

平成27年2月4日（水曜日）

第1回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成27年第1回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 危機管理監兼 環境防災班長併任 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長 兼企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
震災復興対策監	小松良一君
参事兼産業振興班長	伊藤政宏君

参事兼まちづくり支援班長 兼震災復興対策室長	千 葉 繁 雄 君
建 設 課 参 事	赤 間 春 夫 君
参事兼総務管理班長	太 田 雄 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君

事務局職員出席者

事務局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 2 月 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

2 月 4 日の 1 日間

〳 第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について

【西行戻しの松公園防災器具庫等建設工事】

〳 第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について

【漁業集落防災機能強化工事 (名籠地区)】

〳 第 5 議案第 3 号 委託契約の締結について

【松島町学校給食調理等業務委託】

〳 第 6 議案第 4 号 平成 2 6 年度松島町一般会計補正予算 (第 8 号) について

〳 第 7 議案第 5 号 松島町監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第1回松島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

町長より挨拶をお願いいたします。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 本日、第1回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、私事ではありますが、昨年12月3日に東北大学病院で手術を行い、その後加療のため入院をしておりました。同月28日に退院し、本年1月5日に職務復帰をいたしたところでございます。私不在中は町民の皆様や議会の皆様方にも大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をおかりしまして、おわびと御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日提案いたします議案は、工事請負契約の締結が2件、委託契約の締結が1件、平成26年度松島町一般会計補正予算、人事案件1件についてご提案させていただくものでございます。

後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井公一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第1号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する西行戻しの松公園防災器具庫等建設工事に関するものであり、去る1月28日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、西行戻しの松公園内に避難場所としての利便性の向上を図るとともに、住民や来訪者等が安心して公園を使用できることを目的とし、防災器具庫等を建設するものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） この防災器具倉庫にあるトイレなんですけれども、これが建設されて供用開始となれば、このトイレを365日という形であけておくのか、その辺をお聞きしたいと思います。というのは、この公園内にあるトイレ、パノラマハウスのほうなんですけれども、冬期間は一応凍るとかなんとかといって閉鎖されているわけですよね、期間によって。そういったこともあって、防災器具倉庫となれば365日ということでこの多目的トイレが使用できるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 一応防災用のトイレになりますので、1年間使えるような形での設計をしております。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） それでは、冬期間も一応対策をして365日使えるということになるのかと思います。やはりここに来る方は冬期間でもたまたまあるんですよね。なおさらパノラマハウスが供用開始となれば、その中で来る方もかなり多くなってくるのかなと思います。そういった意味では使えるような形でよろしくお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今回この場所にトイレ、防災倉庫ということで、本当によかったなと思

います。あそこの公園には今度で立派なトイレが2つ目ということになります。それで、西行戻しのほうのトイレも、このごろはちょっと私、工事の関係であそこをぐるっと回れないところもこの冬ずっとありましたのでちょっとこのごろは見えていませんけれども、かなりいたずらもされると。あそこは目が届かないと。それで、私は質疑の中で何回も、防災倉庫は上のほうに行ったほうが安全ですよと、下よりはいいですよというような提言をさせていただいておりました。

その中で、やっぱりあそこは夏場、冬以外はかなりいろんな人が来ると思います、あそこの場所は。そういう中でいたずらされるという可能性もやっぱり高いんです。それで、この場所につくる場合はカメラ、そういうものの設置も防犯対策上必要ではないのかなという質問は、私は以前させていただいていると思います。そういう中で、本物のカメラは無理だというようなことがあればダミー、そういう防犯意識のものも対策が必要ではないのかなと。でないと、この防災倉庫にどんな機材が入るかわかりませんが、万々が一あそこをいたずらされて壊されて持っていかれたら、そういう可能性、ほかよりは非常に高いかなと、こう思いますので、そのような防災、防犯ですかね、それも含めた対策はどのようなことをお考えになっていきますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ご指摘のようなご心配はもちろんあると思いますので、そういった部分も検討しながら、できあがって使い方は一応見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ということは、できない可能性もあるというわけだから、予算は別な計上になるかなと思いますので、やっぱりその辺は、やっぱりそういうことがあれば、カメラ設置となれば、あの辺のローリング族ですよ。物すごいんですよ。夜来ていただければわかるけれども、うわっと西行戻しの松から今度はパノラマラインをやって、あのガードレールをどんと飛び降りる、そういう車も。その防止の1つの策にもなるんじゃないかと。自分の顔が写っているんじゃないかと。そういうことも含めての全体の管理、そういうことをやっぱり未然にやるということも考えてほしいなということでもありますので、町長いかがでしょうか。その辺を含めて。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話しされていることは確かにそういうことだなというふうに思いました。それで、今のところダミーも含めて設置するというのではなくてやっていますけれども、

前向きに検討しながら、最低でもダミーと。場合によっても、場所もここだけで果たしていいのかというふうなこともありますでしょうから、その辺全体的に考えてやるべきだなと思っています。

それで、日本全国どこでも繁華街とかにカメラを設置して大変効果が上がっているようなので、それはやっぱり松島でも考えるべきだなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 非常に前向きな発言ありがとうございます。今、ちょっと関連してありますけれども、多賀城で、今度商工会のほうで町全体に48カ所ですか、3,300万円ぐらいの予算が投じられてあれをやるというような、非常にやっぱり、あれだけどんどのれば、やっぱりほかの市町村も非常に関心事かなと。そういうことで、西行戻しのほうも、今町長が言われているような前向きな対策をとっていただければありがたいと。どうもありがとうございます。以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 私のほうから1点。

今、担当課として予定されているこの建設工事の工期です。年度内という見通しではあるのかもしれませんが、春の行楽シーズンとかそういったものにある程度間に合わせるという意識を持って臨まれているのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 少し時間がかかりまして、一応工期については繰り越し予定しています。6月30日まででございますが、春先の桜祭りにはちょっと間に合わないということになるかと思えます。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。ほかに。6番小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 図面で何と読んでどういう意味なのか教えてもらいたい。この赤い2カ所、防災何と読んで、このものをちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 防災四阿と書きまして……、あずまやというのを一応漢字で書くと四阿と書く場合と東屋と書く場合と2とおありまして、こっちは四阿と書いてあずまやと読みます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（櫻井公一君） ほかにございますか。9番太齋雅一議員。

○9番（太齋雅一君） さっき防災上のことでちょっと追加でお話しさせていただきますけれど

も、夜間も含めてパノラマハウス営業中は人の通りもあっていいのかなと思いますが、この地域全体、この敷地内の防犯灯の計画はあるのかどうか。建物だけぼんぼんと建てて、あとはパノラマハウス周辺は明るいかと思いますがけれども、そのほかの防災上、防犯灯の設置は考えているのかどうか、その辺だけ確認。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） この区域内につきましては、何カ所か一応防犯灯をつける形になります。公園内は。全体の防犯灯といたしますと、道路から全てという部分ではあれですけれども、この工事で図面に描かれている部分については何カ所か、ちょっと表示は明確ではないですけれども、この中には一応何カ所かつくという形で一応防犯灯みたいな形での明かりはつくという形でございます。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） とにかく、せっかくこういうものをつくるわけですから、防犯上、安全上、やっぱりその辺も含めて検討もしながら、しっかりしたものをつくってほしいなと思います。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第1号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第2号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する漁業集落防災機能強化工事（名籠地区）に関するものであり、去る1月28日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、東日本大震災で被害を受けた名籠地区を対象に、地盤沈下に伴う地域住民の生活環境の改善並びに防災機能の強化を図るため地盤のかさ上げ工事を行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。では、資料の説明を。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） それでは、資料に基づき説明させていただきます。

初めに、資料1枚目のA3の漁業集落防災機能強化工事名籠地区の概要図をごらんいただきたいと思っております。位置図になりますが、今回の工事は名籠1工区、それから名籠2工区、名籠3工区の3カ所となっております。

名籠1工区の造成計画平面図をごらんいただきたいと思っております。

オレンジ色で着色されている箇所につきましては、基本的に全ての建築物や工作物を撤去していただき、かさ上げ工事を行い、宅地の造成と道路舗装工事を実施いたします。既に建物の移転等の補償契約は全員の方と契約しておりまして、撤去を進めながら工事に入っております。また、何件かは先行して宅盤を上げて、既に住宅建設を進めているところであります。施工面積につきましては1万2,460平方メートル、平均盛り土厚は65センチメートルでございます。

次に、2枚目のA3の資料をごらんいただきたいと思っております。

名籠2工区につきましては、名籠1工区と同様施工してまいります。オレンジ色の施工面積が2,020平方メートル、平均盛り土厚は33センチメートルでございます。

名籠3工区につきましても、名籠1工区と同様に施工してまいります。オレンジ色の施工面積が6,860平方メートル、平均盛り土厚は90センチメートルでございます。

次に、3ページの入札結果表をごらんいただきたいと思っております。

入札結果表の一番下の表の右の欄の3回目の見積金額1億7,000万円につきまして説明させていただきます。この入札は条件つき一般競争入札を行ったものでありますが、1回目、2回

目と入札を行いました。落札には至りませんでした。松島町では、札入れにつきましては2回までとなっております。しかしながら、地方自治法施行令の規定と町の入札執行要領の規定により、落札者がいない場合予定価格と最低入札金額との差がおおむね10%以内である場合は最低入札者と協議を行うことができますので、最低入札者である堀口組から見積書を提出していただいた結果、見積金額が1億7,000万円であり、見積金額が予定価格に達したことから請負契約予定者としたものであります。

また、仮契約につきましては、2月2日に締結しております。

なお、工期につきましては、繰り越しを行い、平成28年3月30日を予定としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第2号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 委託契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議案第3号委託契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第3号委託契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の委託契約の締結につきましては、松島町学校給食調理等業務委託に関するものであり、去る1月28日、入札に付し、議案のとおり委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

業務の内容につきましては、平成27年度から5年間で調理、盛りつけ及び配食、収配送業務等であります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 質問させていただきます。

私が知る限りでは、給食を提供することのできる会社というのは仙台市内だけでも10社はあると思っております。その2社だけの応募だったようですが、なぜその条件つき一般競争入札でなければならなかったのかと。そして、その条件とは何だったのかということでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） まず、今回の入札に関しましては、全ての町に指名登録されている企業の皆様方にご連絡を差し上げました。その中で、町のほうに応募があったのが2社ということになります。

それから、条件つきにつきましては、今回の指定の期間が一応5年間ということで、しかも今回は車両を2台確保しなければならないということもございましたので、そういった内容も付しまして条件として入札に参加させていただいたということになります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 5年ということとということと、車両。車両の2台というのは、その委託業者が用意するという事なんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今現在使用している車両なんですけれども、平成10年に町が購入し使用していたもので、もう既に16年間の車両になります。今後5年間ということで、車両を指定管理者のほうで、業者さんのほうでリースをしていただいで確保していただくということを条件にさせていただきました。そうすることによって、これからも安全な給食の配送に努めていただくということを念頭に置きまして、仕様書を作成しております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） リースのほう安全だということなんですか。リースということでありまして、どうなんでしょうね。給食提供者の中に区割りでもあるのかどうか分かりませんが、2社だけというのはどうも少なかつたのではないかなと思います。これに載っている株式会社ニッコトラストというのは全国的な規模で相当大きな会社なので、工場、官公

庁を含めて病院福祉施設、いっぱいそういうところに給食を提供しているようでありませうけれども、どうなんでしょう。そういう経験も実績もある会社が、今回は特別144%の積算だということなんですから、最初からとる気があるのかなというような気もしないでもないですが、何といえますか、いろいろな条件、事業内容にいろいろありますけれども、調理、盛りつけ、食器と、業務委託内容にいろいろありますけれども、これらの中で一富士さんとニッкокさんと大きな違いというのはどこだったんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際、今までは指名でやっていました。指名競争入札でやっていました。ただ、今回、いろいろ検討して、やっぱり競争性も保ちましょうということもありますし、いろいろ検討して、工事と同じようにやる気があるところとか、したいところを要するに公募しましょうということが第1点です。その中で、条件もいろいろ付しても、松島町に指名登録しているのは数十社以上あったということで、もし知らない場合があるということがあったので、教育委員会のほうでこの条件に合う数十社全部に電話をして、こういうのがありますけれども手を挙げませんか、参加しませんかということで、漏れのないように公募をしたということです。あえて松島が指名権ではなくて、したい人ということで、したい人が2社あったということなので、どちらもするつもりで応募したということでもあります。

ただ、予定金額が片方が大きいというのは、やる気がないということではなくて、やる気があつて2者応募したということで、あとは金額の違いは車のリース、要するに車を宛てがわなくてはいけないということの経費、あとは人件費とかの違いでこのような差が出たということであつて、これ以外にもいろんな給食、今まで業務委託をほかの自治体でもしていますけれども、そこにやっているところもあると。あとはいろんな老人福祉施設でも入っているところもあるということで、松島町に参加しなかったのは、要するに人の手当てとかいろいろできないということで参加しなかったのかなと思いますので、百何%だからやる気がないということではなくて、したくて参加したということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 給食ですから安ければいいというものではないと思いますが、安全でおいしい食事を提供するということは大変重要でありますけれども、平成21年度の一般会計決算の監査委員の総括意見として、学校給食調理委託業者選定については1月入札、3月業者決定という現行のあり方では、短期間のうちに多勢の技能職員を確保することが困難という理由で、議会の承認を受けて3年間の債務負担行為と位置づけておりますが、食アレルギーの

個々の対応を含めて、おいしく安全で良質な給食の提供を確保するため入札の事前執行について検討するとともに長くても2年程度とする委託期間の短縮について検討し、自由競争の促進と委託予算の軽減につなげてほしいというふうに申し上げたと思っております。

その意見を受けて、24年度の業務委託契約時には2カ年の業務委託契約にしたと記憶しております。今回の委託契約は、以前3年のものを2年にしたわけでありますけれども、今度は2年を、3年を通り過ぎて5年契約にしたということでありますので、その辺の理由は何だったのかと。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 平成21年決算監査で監査委員の意見書で、業者選定についてという題目だったと思います。じゃあ選定をどうするかということで、うちのほうでは指名にしないで、24年度は2年、指名して2年にしました。

ただ、今後、選定の仕方ということになれば、今回の場合いろいろ検討しました。やっぱりやる気がないということもありますし、いろいろ検討して、工事と同じように入札監視委員会のほうでもやっぱり工事は公募したほうが原則ですよということで、これは委託ですけども、製造ですから議会の議決が要るということになれば、それに準じた形で条件をつけて公募したほうがいいというのが第1点であります。

あとは、監査委員の意見書でも自由の競争性を保ちなさいということがあったと思います。そのためには、やっぱり同じようにやる気がある人が参加したほうがいい。うちのほうで指名権するのではなくて、自由にやりたい人、うちのほうに登録した人を指名したほうがいいということでそうしました。

あとは、委託料の経費節減をしたらどうですかというのが監査委員の意見だったと思います。そのためにはどうしたらいいかということで、期間を2年、1年、2年、3年、5年、どれがいいかということで検討しました。その中で、車も含めて町で改めて何百万円のを買うよりも、松島町はリースを基本にやっていますから、業者で手当てしたほうがいいということです。じゃあ業者が手当てするためには、多分リースだと思いますから、1年がいいか、2年がいいか、3年がいいか、5年がいいか、7年がいいかということで、5年が妥当である。経費節減になるであろうと。

あとは、人の手当ても1年とか2年であれば、すぐだめになるということになれば、業務委託が終わりとなれば、人の手当てができないということで、安全性も確保するために5年がいいのではないかと。

あとは、もう1点は、これは委託ですけれども、内容は町で委託ですけれども、指定管理と同じような形だと思います。それで、去年指定管理制度の基準を松島町で決めました。それは、基本的に3年、5年、7年にしましょうと。今、日本全国的に、指定管理制度ができたときには3年が基本でした。だんだん制度が今後長くなっていく場合、5年、7年という期間になっていると。そういうのも踏まえて、松島町でも5年を基本に3年、7年ということが指定管理料の基準を松島町でつくって、それに準じて今回5年にしたということであって、21年度の監査委員の意見書をそのまま見ないでやったわけではなくて、それも含めて検討してこういう形になったということであります。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 何か副町長詳しいなと思ったら、当時の事務局長だったということがありますので。

確かに3年、5年ということであれば、町としての仕事の量というんですか、そういうものがある程度省かれますので、長いほどいいのかなというふうには思いますけれども、ただ24年度に2年の委託契約をしたときには少し下がって安くなったということで、25年度の当初予算では1,490万円だったんですけれども、決算のときに1,400万円だったということなんですけれども、今回は5年で1億692万円ということで、5年の債務負担設定ということになるんだと思いますけれども、年間2,100万円ということになると、今説明があったように車とか何かも含めたから高くなったということなんでしょね。

そのほかに、給食をグレードアップするとか、食材の値上がりとか、消費税の問題を含めて、少し上がるよというようなことはございませんか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 細部にわたっては教育課長のほうから説明しますけれども、一応落札率が24年のときに低かったからそっちのほうがいいよと。こっちが5年で九十何%だからどうのこうのということではないと思います。そのときの積算と社会事情と参加する業者が人件費等々も含めていろいろ違っているので、それを同じテーブルで比較はできないものだと私は認識しております。

ですから、今回5年にしたと。じゃあ同じように2年にしたらどうかというのは、想定なのであれなんですけれども、松島町としては逆に2年よりも5年のほうが委託料の経費節減、監査委員の意見書を検討したらどうかというのに当てはまるのかなと思います。

実際、じゃあ何で安くなるかというと、先ほど言った車の関係とかいろいろ、業者は指定管

理も同じですけれども、1年、2年、3年、どれがいいかという、長ければ長いほどいいと。じゃあ10年ごと、20年にするかというのは、それは町がそれでいいということはないので、指定管理料でも5年、3年、5年、7年をめどに、7年以上はしないようにということで、こういう形になるということでもあります。

あと、細部にわたっては教育課長のほうから説明します。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今回の給食の献立等に関する費用も含めてなんですけれども、まずは今回の委託業務に関しましては、資料でお配りしているとおり委託業務内容のイからトまで記載してある内容になっております。それ以外の調理器具等につきましては、町のほうで備品それから工事等で発注しまして、それぞれ更新し整備しております。今回も、つい最近のことになれば、ボイラーなんかの交換の工事なんかも発注させていただいているということになりますので、そういう形でそういった設備に関しては町のほうで全て対応しております。あくまでも委託業務につきましてはここに記載されている内容での業務になりますので、これらについて変更するということは今後あり得ません。以上です。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今、アレルギーの子供たち、食事を出していないのですよね。出していますか。出しているの。ああそう。それではいいんですが、全部そのアレルギーの性質に沿った食事というのを出しているのですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今、議員さんのほうから、全員それに対応できているのかということでしたけれども、全員は対応はできておりません。それは、アレルギーの内容によって、今の給食センターの中で対応できるもの、それからどうしても給食センターの中では対応できないものがあります。これはもう、その食材の種類が物すごく広範囲にわたっているという児童も中にはいらっしゃいます。そういった子供さんについては、その部分に関しては自宅から持ってきていただくというような内容で保護者の方とはご相談させていただいております。そのアレルギー対策を専門にするとすれば、それらに沿った専用のルートをつくらなければならないので、今現在の給食センターの敷地内では難しいので、その辺については保護者の皆さんに説明をし、ご理解をいただいているというところでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 当時の監査の意見にもそういうアレルギー体質の子供にも対応してほし

いというのものつけておりましたけれども、一富士さんぐらいの業者さんだと、給食だけでないでしょう、多分。病院とかとかいろいろなところに、施設とかに入れているんだと思います。ただ、そういうところではそれなりの対応ができていたというような話は聞いています。私が確認したわけじゃないですが。であれば、アレルギーの子供にもある程度は対応できるのではないかなという思いがしたものですから伺いました。なかなか厳しいということですか、学校給食では。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） アレルギーのラインにつきまして、岩沼の給食センターとか、最近完成しました七ヶ浜の給食センターとか、視察させていただきました。そのラインをつくるだけでも最低でも3,000万円から5,000万円のラインを用意しなければならないということもございます。

それから、今度はそれ専用の職員、スタッフということになってくると、さらにそれに上積みになっていくだろうと思いますけれども、いずれにしてもそのラインをつくるとなると今の給食センターの敷地内では無理ですので、新たな増設工事ということにもなってきますので、そのライン以上に建築費というのにもかかっていきますので、それらも含めると今の事情では大変厳しいのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） はい、わかりました。

最後になりますけれども、この議案が、修正ということはできませんので、賛成か反対かどちらかだというふうになると思いますけれども、これがもし反対のほうが多かったときに、成立しなかったというときにですよ、学校給食というのをおくれますか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 万が一そうなった場合というのは、やっぱり改めて募集をかけても、今まで松島町に指名した業者、登録した業者数十社に対して電話して参加しませんかという条件の中で2社しか応募がないということになれば、それはほかのところはほかの業務とかいっぱいやっつけてだめだということになりますから、次に改めて入札する場合どのようにしたらいいかということがありますので、ここですぐには答えられない。想定されるのは、じゃあほかの業者が参加するかと、指名するしかない。指名しても、今のところいっぱいですよというのが想定されると。じゃあ、間に合いますかと。4月から職員の手当てとかいろいろなのが間に合いますかという、それは難しいのではないかと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そういうことも以前に課長等のやりとりの中で聞いてありました。ですから、1月の入札、3月のということでもいいんですかと。もう少し早くからスタートしたらいいんでないですかということも意見として上げておりましたので、やっぱりここに来てこれを引き出されたのではちょっと大変難しいよとなってくると、何だかんだ賛成しなくちゃならないような状況になるので、それは議会としてはちょっとつらいところになりますので、そういう点でもう少し早く取りかかりしていただければよかったのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 私のほうからもお尋ねいたします。

まず、食育との関係なんですが、今現在の調理等委託業務に当たって学校教育のほうで栄養士さんがおられ調理献立等を組み、食材のほうの対応についてもどうあるのかというところをちょっと知りたかったのですけれども、その辺の部分です。調理師さんは学校教育課におられる職員で対応し、献立メニューづくりをして、食材対応をこの発注者側で手配し、この調理部分に関してのみ業者に委託するものかどうか。その辺も含めてお伺いしたいことが1点です。

それから、もう1点が、食材調達に当たってですが、松島町におけるいわゆる生産物での対応というのはどの程度見られておるのかおらないのか。その辺の話もちょっとお伺いしたいなというところで、2点ほどお願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 全体的に全部を頼むのであれば、業務委託ではなくて指定管理ということになろうかと思います。今回は、食ということがあるので、管理とか献立とかそういうのは町のほうでということで、業務委託ということで、指定管理はここ5年間は考えていないということです。

細部にわたっては、教育課長のほうから説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） まず、栄養士ですけれども、これは宮城県のほうから派遣をされて1名給食センターのほうに配置されております。それからあと、その栄養士さんが献立、カロリー計算をし、うちのほうの場合は幼稚園から中学校までやっていますので、なおかつ小学校は1・2年生、3・4年生、5・6年生と3段階に分かれています。ですので、その辺のカロリー計算とそれから食材、全てこれは栄養士の指示に従って賄い材料を調達すると。それ

で、その調達した材料を使って委託業者さんが調理をします。それで、栄養士さんが監視をするという形になっております。そういったシステムでやっておりますので、今の委託業者さんにつきましては、つくるといふことになります。

それからあと、食材ですけれども、たびたび議会でもご報告させてもらっていますけれども、野菜、もう大分地元の野菜を使うようになってきております。最近では何とかニンジンのほうまでお願いをするという形で進めております。白菜、それからジャガイモ、ネギ、さまざまなものが今、地元の松島産でやっと一定の量が確保できるようになりましたので、安定した供給を今いただいていると。それから、米のほうにつきましても、松島産環境米ということのうち、の所長がきちっとライス部門に直接行って、その米の搬入も確認して、地元産だということも確認しながら炊き込みをしているということでもチェックしております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 多分そういうことだろうなというふうに思って質問させていただきましたが、やはり食育に当たってということも給食は兼ねてありますから、地元産の良質なというか、安全なというか、そういったところを配慮したできるだけそういった食材供給を町を挙げて対応いただけるようにということをお願いして、終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑ございますか。4番片山正弘議員。

○4番（片山正弘君） 今回、まず車がリースになったということで、過去には町のほうが対応してそれで運用してきたということだと思んですが、今までですと町の手ですから、万が一事故等があった場合は町の責任でやってきたと思んですが、今回はリースにしたということで、あくまでも請負業者が100%この責任を負うということでもよろしいのでしょうか。それとも、町はそれに関与するのでしょうか。まず、1点そこでお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 車に関しましては、リースということになりますので、車の整備状況の点検、車検も含めまして、これは全てリース会社側で負担することになります。こちらの運転側で過失の場合、そういった場合につきましては、委託業者さんのほうで掛けている保険で対応されるようになるかと思えます。いずれにしても、車両につきましては、これまで町が直接やっていた場合は、車検代だ、修理代だ、さまざまなものがありました。16年間乗っている間に、年間大体4,500キロメートル走るものですから、そういった意味では、タイヤの点検、そういったものも含めましてやっていたけれども、今後は全てそういったものにつきましては、リース会社とそれを使う委託業者さんのほうとの役割分担で対応するということになり

ます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今の中で教育課長が言ったのは、車が町のものかリースかということなんですけれども、事故を起こした場合とかという話ですよ。（「そうです」の声あり）事故を起こした場合というのは、町のものでもリースでも、町が車は前は町のを貸すという形なので、あとは運転業務、請け負った方が保険を掛けていろいろ対応するので、町のものであろうとリースであらうとそれは考え方は同じですから、町のもの車で運転したから、リースで運転したから、その受託者が、保険が町のものであれば町が保険を掛けてそこで対応するというものでは前からなかったということなので、変わりはないです。事故になった場合。町の職員が運転しているわけじゃないですから。車を運転する運転手ということです。要するに、町が車、貸すということなので、あと保険とか今教育課長が言ったように、車そのものの車検とか保険はうちのほうで掛けますよ。事故になった場合の民間の任意の保険、そちらは受託者のほうで両方とも掛けているということには変わりはないです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうすると、万が一人身事故等が発生したとしても、それは受託業者が100%責任を負うということで、町は関与しないということではよろしいんですか。そう解釈していいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 関与しないということではなくて、所有権が前は車、自分であった場合は松島町の車ですから所有権は松島です。ですから自賠責とか強制保険ありますよね。それはその保険から入るということです。ただ、それプラスアルファ、当然事故とか人身事故とかの場合ありますよね。普通、民間の保険に入りますよね。その分は町で掛けていたということではないです。受託者が町の車を使った場合もそっちで掛けると。今度リースの場合もそちらで掛けるということです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ちょっと私には理解できないんですけれども、万が一事故があったとき町は関与しないことになるんですか。全くその受託業者だけで、その万が一の事故等に対しての対応は、業者と相手方ということでいいんですか。町はそれに対して、万が一、町の業務であっても関与はしないということではよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） それはリースとか所有権が町の車だから、あちらでリースだからということで、それは基本的に関与はします。松島町で業務委託していますから。関与はします。ただ、関与する割合が、基本的に関与は松島町ではしますけれども、業務委託していますから。受託しているんだからそっちで勝手にやらいんということではないです。それは間違いなく松島町は委託していますから、工事でも同じように発注者という責任がありますから、それは関与します。ただ、交渉とか対相手との交渉は、松島町は入らないということです。事故で甲乙、被害者加害者で、それはその受託者と被害に遭った方で話し合いということになります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） わかりました。あくまでも保険で対応するというので、町は直接の関与というか、その賠償責任等については関与しないよというふうに解釈してよろしいということですよ。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） それは、リースと所有権がある場合は違います。前は、松島町の車を貸していたとなれば整備の義務がありますから。それは松島町がちゃんと車検をとって整備をして、定期点検とか道路運行法とかいろいろな整備をしてやれば、それは何%だなんていうのは裁判になればわかりませんが、今回はリースですからないという、そういうのは違いはあります。

ただ、まるっきり違うよということではないですけども、所有権があれば当然その車両を貸した松島町が車をちゃんと整備して貸しているかという、所有者の何ですか、瑕疵とかそういうのが出てくるかということは出てきます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 何かはつきりわからない、私。今回の場合はあくまでもリースだということで、業者さんが車を用意するというのでよろしいんですよ。そうすれば、町としての責任の度合いは、あくまでもその請け負った業者が責任を負うということでもいいと、そういうふうに解釈していいんですよ。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） ですから、発注者と受注者の中で、運行計画とかそういうのがあれば発注者の責任になりますから、ですからまるつきりないとは言えないです。車そのもので、事故を起こしたのは、甲乙、被害者と加害者でやりますけれども、松島町は発注者ですから、工事と同じように。施行計画とか、そういう車のルートとかいろいろやって、無理があれば発注

者の責任も問われるということなので、まるっきりないとは言えないということです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） わかりました。では、十分に配慮してその辺を取り組んでいただきたいと、そのように思います。

あと、もう1点。今、これにも若干の関与をするわけですがけれども、車の配送者が万が一事故等が発生して学校に給食が届けられなかった場合、そのときに予備の食事を持っているのか、配送車を別に用意してやるのか、それとも対応する食事をどこかの方と契約をされているのか。その取り扱いについてお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 給食の予備ですがけれども、丸々と例えば第一小学校の配送車が横転してしまったということで、第一小学校の全児童に賄う分の給食があるのかというと、ありません。当日の欠席者の分とか、それから多少の予備はありますけれども、それを想定して給食というのはやっぱり作りませんので、食材を無駄にしまうということもあります。ですから、そういった場合につきましては、ある食事でまずは対応し、あとはそのときは早期に帰すとか、そういう判断をとらざるを得ない状況になるかと思えます。いずれにしても、そういう状況でやっているということをございます。これは今でもやっております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうですか。私、その辺はつきりわからなかったのが今お聞きしたわけですがけれども、万が一早退させるということもあり得るということですが、大変なことですよ。もし、給食が出なくて早退させるなんていうことになった場合、家庭で誰もうちにはいない人だっているかもしれませんし、子供が帰ってくる時間帯しか親がいないというご家庭もあるかもしれない。そうだとすれば、その代替の食事を与えるということは、一切町としては今は考えていないということで解釈してよろしいですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 全く用意していないというわけじゃなくて、例えば一番人数が多い小学校が第一小学校ですので、今2クラスありますから。それで、その1年生から6年生まで全員分全て補うことができるのかというと、それはありません。ですが、一部分の欠席分に関してはありますけれども、到底どこの給食センターでもそれほどの余分をもってつくるということはしていないはず。それは当然賄い材料が大変無駄になってしまうということになりますので。ですから、その辺は学校と連携をとって授業運営をどうするかとか、そういった対

応になるかと思えます。例えば、今議員さんからお話あったように、家庭にはいない人もいるよねということがありましたね。そういった場合は、学校にとめ置いて、学校の中で先生方で協議をしてパンを買ってくるとかいろんな対応をすとか、給食センターでどういったものがあるんだらうとか、それと見合わせながら調整せざるを得ない状況にならうかと思えます。幼稚園が1園だけそういったことがあるのであれば、幼稚園1つ分ぐらいただたらなんとかなりますけれども、例えば第一小学校、松島中学校、こういった大きい学校ですと、それを補うものはちょっと大変難しいということになります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 大変な、そういうふうにならないように、十分に対応していただきたいということを願っているわけでありませう。

ですが、この近隣の市町村等についても、やっぱり対応というのはこのようなやり方になっているんでせうか。それとも、どこかの給食のパン屋さんとか何かに、緊急のときに一時的に納めてもらおうとか、そのような話し合いの場はつくってはいないということで解釈してよろしいですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 管内の給食を受け持つ担当課長の集まりもあるんですけども、そういった中でも、やはり最近つくった岩沼とか七ヶ浜でも同じです。内容につきましては。特に、松島よりももっと厳しいかなというふうに思えます。なぜなら、学校の規模がほとんどみんな大きい学校ですから。ですから、そういった意味では、学校との連携ということで、その自治体、自治体でさまざまなシミュレーションをして、そういったときはこうするかということとで校長会で話をしたりとか、そういったことで持っていく予定になっております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そのようなことがないのを願っているところであります。

ただ、もう既に、あと2カ月しますと新入学でまた入学してくる状態になってくるわけですね。そのときに、学校として父兄に、万が一給食がこういうふうな不慮の事故によって与えられない場合もあるよというような説明等はされているのでしょうか。お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 入学当初から、やはり保護者に余り不安をあおるような、いや本当に真面目な話ですけども、やはりその心わくわくした中で新入生を送る家庭もあるわけで、その中でそういった不安というのも我々教育委員会内部では持っていますけれども、それを保

護者に与えるというのは、それはいかなものかなというふうに思います。

やはり、健全な給食運営に努めていますよと。あとは、さっき菅野議員さんからもご指摘のあったアレルギー対策です。ここまでやりますよと、こういったところまで努力してやりますよという、やはりその姿勢を見せることで保護者の皆さん方に安心して4月から学校に通ってもらうんだというイメージをやはり持っていかないと、それはやはり学校教育上うまくないというふうには思っていますので、それとは別に危機管理対策です。そういったものは常にイメージをして、シミュレーションはしているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 委託契約等について。ちょっと少しずつずれていかないように。片山議員。

○4番（片山正弘君） 車のことから始まったことで、配送の業務を委託するということからそういうことに進んでいったわけですから、何も問題はないだろうと私は思っております。

しかし、この委託する方に十分に注意していただいて、このような事故のないように十分にその辺は進めていただきたいと願っております。終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第3号委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（櫻井公一君） ここで進行上休憩をとりたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第6 議案第4号 平成26年度松島町一般会計補正予算（第8号）について
○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第4号平成26年度松島町一般会計補正予算（第8号）
についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第4号、平成26年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年9月26日に農業生産法人として設立しましたマキシマファーム株式会社を事業主体として実施される1ヘクタール規模のガラスハウスの整備に対し温室、管理棟及び附帯施設等建設工事の費用を補助するものであり、財源につきましては、地域農業の強化を目的とし全額交付されるものであります。

なお、本事業の追加募集については、国の平成26年度補正予算（第1号）の緊急経済対策として早期執行が強く求められるものであり、松島町においては2月補正予算で対応することが採択要件とされているものであります。

また、本事業は今年度完了が見込めないことから繰り越しするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、説明をさせていただきます。

強い農業づくり交付金の趣旨につきましては、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値等の取り組みを総合的に支援するものとなっております。産地競争力の強化、共同利用施設整備として、産地における業務用需要等への対応による販売量の拡大、高付加価値化による販売価格の向上等に向けた取り組みに必要な生産技術高度化施設の新設に対する支援となり、補助率は事業費の2分の1以内となっております。

マキシマファーム株式会社は、農家4人と愛知県名古屋市に本社を置く岡谷鋼機株式会社が出資し、昨年9月26日に設立した農業生産法人です。

新規事業の目的は、有限会社サンフレッシュ松島の技術指導を受けながら農場の運営を行い、新規雇用の創出、地域活性化を図るとしております。

法人の事業計画では、オランダ式栽培技術を活用し、栽培規模1ヘクタールのガラスハウス

でのトマトの生産及び販売を行い、年間330トン、1億2,000万円の売り上げを計画としております。

岡谷鋼機株式会社は、1669年、名古屋にて金物商として創業して以来340年を超える歴史ある会社で、鉄を基幹分野に発展してきた商社として国内外で広く活動しております。アグリビジネスの参入は今回が初めてとなりますが、食品事業も手がけており、相乗り効果を見込むとしております。

今後の事業スケジュールにつきましては、主要事業説明資料に記載しておりますが、ことしの12月から栽培開始を予定しているとのことです。

建設地の位置図、施設のイメージにつきましては、次のページのA3の資料をごらんいただきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 新しく農業生産法人マキシマファーム株式会社ということで設立して、今回岡谷鋼機さんと共同での出資によるトマトハウスの1ヘクタール規模のガラスハウスでのオランダ式のトマト栽培を今からやっていくということなんですけれども、これに当たっての農業法人のマキシマファームの今代表者、それから農業者4名ということでの代表者の設立ということでしたけれども、その代表者の氏名をお知らせ願いたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） マキシマファームの代表者の名前。伊藤参事兼産業振興班長。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 岡谷鋼機の代表取締役社長は……（「マキシマファーム」の声あり）、マキシマファームの代表取締役は、サンフレッシュ松島の―――氏でございます。

○議長（櫻井公一君） 内海正孝さんだそうです。あとの3名ですか。4名の名前、もしわかるのでしたら言ってください。

○副町長（高平功悦君） 代表者はあれですけれども、ほかの方はちょっとここでは控えさせていただきます。ただ、町内の方ですけれども、誰々という個人名はこの場ではちょっと控えさせていただきます。お願いします。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） せっかくこの補助をもらってやるわけですから、これには私も本当にいいことだなと思っているわけですよ。地域産業のこれからの基盤づくりにもなるでしょうし、そういった意味で、今個人名というかを発表できないのはどうしてなのでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） あえて農業生産法人マキシマファーム株式会社のほうに補助ということで、代表者は表上述べられるということですが、あえて誰と誰と誰というのは、ここであえて言う必要というか、言って個人名が出てしまうということがありますので、控えさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） そこまで言うのならしょうがないですけども。

それで、結局早く言えばサンフレッシュの規模拡大だと見ていいのかなと思っているんですよ。結局、新しい法人を設立しないとかいった施設の補助もないということですから、そういった意味で補助を得るためのこの農業生産法人をつかって、規模拡大も図っていくような形のトマト栽培ということになるのかなと。そのぐらいかなと思っているんですけども、そういった意味でもやっぱりいろんなこの農業分野に、もっといろんな参画できるようなシステムもありますし、対応もあろうかと思うんですよ。こういう場合で、施設ばかりではなく、課としてもそういったいろんな面でその事業的なものを持ってくる方もあろうかと思うんですけども、そういったものの対象もきちっと踏まえて、今後の町の農業の活性化に取り組んでいただければと思うわけでございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） なお、つけ加えますけれども、農業者4名プラス岡谷鋼機株式会社が入って5名なんです、人数上は。

次に質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、今のサンフレッシュを拡大すると。それで、今回は3億8,700万円の補助だと。そういうことで、すごい金額だと思うんですね。

そういう中で、年間1億2,000万円の売り上げを目標にしていると。それで、今までのサンフレッシュを拡大するというので、今まで、こんなことを言うとあれなんですけれども、サンフレッシュ、前もこのような事業の中で補助金を出したと。それで、サンフレッシュは、つかんでいるかどうかわかりませんが、財務課長。どのぐらいの売り上げになっているわけでしょうか。それでどのぐらいの利益というんですか、そういうことがわかったら教えてください。もっと拡大するわけでしょう。もっと大きく。そういう中で、やはりその辺わかっているんだしたら教えてください。いや、これは守秘義務があるからそんなことはできませんよということになればしょうがないですけども、どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 売上額とかに関しては、今はつかんでおりません。ただ、法人ですので、法人の決算書とかでオープンにはしているかなとは思いますが、ただその資料というのは税務署とかにありますけれども、やはりそれに関しましては、こちらで調査権の問題とかいろいろありますので、現段階において調査できるような状況ではないと。申しわけないですけれども、ですからお答えできません。

○議長（櫻井公一君） ここで1つ執行部のほうに。サンフレッシュとマキシマファームの関連性が言われていて、一緒くたに見られているようなので、その辺が同じなのか違うのか、その辺を答弁してください。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今までサンフレッシュ松島、町内の内海さんが代表でいろいろトマトとかやっていたということ。イチゴも一部やっていますけれども、その規模拡大でなない。実際は。実際、代表は同じ方なんですけれども、今回は岡谷鋼機さんと、あとほかの町内の方々と一緒に別に別会社を……、規模拡大であればあくまでもサンフレッシュだけでやればいいということなので、岡谷鋼機さんも入って別の法人で、岡谷鋼機さんは今までノウハウがないということなので、内海さんのいろいろ指導もいただいて別会社でつくったというのがそういう趣旨なんです。規模拡大であればサンフレッシュそのものが事業を拡大すればいいということであって、別会社をつくったということは岡谷鋼機さんもここに投資して、今後のこの会社として今までと別事業でこういう事業もしたい、興味があるということで、内海さんといろいろ話し合って、こういう法人をつくってやりましょうということが発端であります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように言いますけれども、やっぱり誤解されるということは、同じ敷地内にこのように2棟があると。それで代表者も1つだということになると、どうしても誤解を受けるわけです。

いいことなんです。やっぱり松島の12名もさらに雇用されるわけです。そういう中で、そのようにちょっと誤解されるということで、高橋議員もそのような質問をなされたのかなと。私もそう思います。

そういうことで、やはり代表者が別な人になれば別に問題なかったと思うんですけれども、それは努力によってこういうふうにされたんだと思いますけれども、大変なこれは県の補助です。そういうことで、やっぱり利益を上げて……、それでこの法人は当然松島に本社になるわけですね。当然本社になるわけですね。どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） マキシマファームの会社の所在地はどこか。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 本社は町内でございます。それで、岡谷鋼機さんは、これを基本にもっと規模を拡大したいと。内海さんの今までノウハウをもってと。それで、内海さんは内海さんで相乗り効果というか、それもあるということで、別会社でつくって今後進めていきたいということです。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで今、規模こそ、業種こそ違いますけれども、松島町、大橋町長は企業誘致というふうに一生懸命やっているわけですね。そういうことも含めながら、このようにトマト生産、農業産物、そういうことも企業の1つとして、もう企業ですよ、これは。だから、私たちがイメージする普通の企業じゃなくて、このように一次産品、こういうものも含めての企業誘致。そういうことも考えながら、当然考えていると思うんですけども、だからその一環としてこれを行っているということなので、やはり自然に優しいこういう食品関係も松島にどんどん誘致していただければ、トマトの町松島とか、フルーツの町松島とか、そういうことをやっぱり別な方面でも考えていっていただきたいと、このように思いますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この話は、岡谷鋼機さんが役場に來られてお会いして話をしたのが最初なんです。それで、サンフレッシュの内海さんの知り合いで、あちらも全国的にあちこち卸してまして、名古屋のほうにも卸している、北海道のほうにも卸しているということで、名古屋のほうのつながりでこちらと知り合ったと。それで、岡谷鋼機さんは岡谷鋼機さんで本業の機械関係以外にも農業関係、これから6次産業化とか言っていますのでそういった面でも社業を展開したいというふうに思っていたと。それで、ちょうど思いが一緒だったのでこちらにと。

それで、私はこの話を聞いたときに、色川議員がおっしゃるように企業誘致の1つだというふうに思いました。必ずしも自動車とか電気、電子機器だけではないわけですよ。それで、一業種、同じような業種だと撤退すると大変ですから、全体的な、国際的な経済情勢の中でしぼんでしまったりなんかすることもありますので、全体的な株で言うとポートフォリオというんですかね。よくわかりませんが、いろんなやつをまぜ合わせて町の産業を興していくというのが大事かなというふうに思いましたので、この農業関係の新しい企業、大変望ましいというふうに思っております。

今後も機械関係だけではなくて農業関係も含めて、いろんな話があれば、そして松島の方々がそこで働けるような環境が調えるそういう企業であれば、積極的にお声がけしていきたいと

思っておりますし、また松島の方が自分の産業、自分の業をもっともっと拡大したいということであれば、それはそれで大きく支持、支援していきたいというふうにも思っております。やっぱり松島の方が、一番いいのは松島の方が松島のものを使って大きく日本全国そして世界に打っていくというのがいいと私は思っておりますので、そういったことができるように役場としても頑張っていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように行っていただければ一番いいと思っております。それで、こうやって以前カゴメですかね、松島にも来る来ないというような話で今このようにカゴメは別なほうにやってみたいですけれども今回このように。

それで、トマト、何ていう会社でしたか、（「岡谷鋼機さん」の声あり）、この会社はいろんなことをやっているわけですね。それでここにセブンイレブン、それからイオングループ、そういう日本を代表する会社にも卸しているんだよと。せっかく手樽、非常にいい場所。それで、今回松島は津波も来ない。日当たり、日照権もあそこはまあまあいいと。そういうことも含めながら、この岡谷さんがほかの分野で進出すると考えているんだしたら、あそこを一大的に、農業者の考え方もあると思うんです。あそこを一大的にこういう農業生産のそういう工場的なもの、そういうことも考えながら、今回今度は都市計画なりなんなり農業施策なり、こういうものをやっぱり打って行って研究したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のお考え方はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 岡谷鋼機さんとしては、まずこのマキシマファームということで足がかりを持って展開していくと、スタートということでございますので、今後この事業が軌道に乗ってきたときに拡大とか、それから別なちょっとかわったものやっていくとか取り組むとか、そういったことはあり得るというふうにも思っておりますので、それはその状況で町としても産業振興の点から見ていきたいし、支援もしていきたいというふうには思っておりますが、あそここの場所にもっとどんどんできるかどうかについては、ちょっと何かわかりませんね。一応、田んぼということで、埋め立てして、そういう趣旨は農業振興地域というふうになっておりますので、その辺はそういう規制とか、そのときの最初の条件とか、そういったものも含めての話になるのかなというふうにも思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） せっかくこうやって足がかりで入ったんですよ。もったいないんですよ。

だから、ぜひこれは成功させなければならぬですよ。だから、松島はそういうことも含めながら工場誘致から何からやっているわけですから、別な分野でもってこのせっかくの足がかりをもったいないから、やっぱりあそこでだめならほかの場所、そういうことでぜひ松島で検討していただけないかというふうな積極的なアプローチをこの会社に対してやっていただければ、今後の検討課題として上げていただければいいと思います。これはいいと思います。要望です。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第4号平成26年度松島町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 松島町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第5号松島町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第5号、松島町監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

現監査委員の清野精維氏が、平成27年2月14日をもって任期満了となりますので、新たに丹野和男氏を監査委員に選任することについて、同意を賜りたく提案を申し上げるものであります。

丹野和男氏は、宮城県立小牛田農林高等学校を卒業後、宮城県庁に奉職され、大河原地方振興事務所農業農村整備部次長、仙台地方振興事務所農業農村整備部次長、出納局検査課総括専門検査員などの要職を歴任し、平成25年3月に定年退職されております。

清廉潔白な人柄であり、宮城県庁での豊富な行政経験は監査委員として、その職責を担うにふさわしい方でありますので、選任について同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件につきましては、人事案件ですので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。

採決の方法については、無記名投票で行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

念のため申し上げます。本案に可の場合は賛成、否の場合は反対と記入願います。なお、白票につきましては、会議規則の規定により、否といたします。

投票の準備をさせます。

〔投票準備〕

○議長（櫻井公一君） 準備ができました。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井公一君） ただいまの出席議員は13名です。

立会人を指名します。会議規則の規定により、9番太齋雅一議員、10番色川晴夫議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（櫻井公一君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井公一君） 異状なしと認めます。

投票に入ります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

〔点呼、投票〕

○議長（櫻井公一君） 投票が終わりました。

投票漏れございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

9番太齋雅一議員、8番色川晴夫議員、開票立ち会いをお願いします。

開票してください。

〔開 票〕

○議長（櫻井公一君） 開票が終わりました。

投票の結果を事務局長より報告させます。局長。

○議会事務局長（佐藤 進君） それでは、報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中

可とするもの 13票

否とするもの 0票

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第5号松島町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（櫻井公一君） これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成27年第1回松島町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時40分 閉 会